



第 33 回原子力委員会
資料第 6 号

14 文科科第 301 号

平成 14 年 8 月 28 日

原子力委員会委員長 殿

文部科学大臣



核燃料サイクル開発機構大洗工学センターの原子炉の設置変更
[高速実験炉原子炉施設の変更]について（補正の通知等）

平成 14 年 3 月 29 日付け 13 文科科第 753 号により諮問した標記の件に関し、核燃料サイクル開発機構 理事長 都甲 泰正から平成 14 年 8 月 9 日付け 14 サイクル機構（大洗）136 をもって別添のとおり申請書の一部補正があったので通知する。

また、同諮問の別紙の一部を添付のとおり修正する。



(別紙) について以下のとおり修正する。

	修正前	修正後
下から2行目	政府 <u>出資金</u> をもって調達する	政府 <u>補助金</u> をもって調達する



(別添)

14 核燃料機構 (大洗) 136

平成 14 年 8 月 9 日

文部科学大臣

遠山 敦子 殿

茨城県那珂郡東海村村松 4 番地 49

核燃料サイクル開発機構

理事長 都甲 泰



大洗工学センター原子炉設置変更許可申請書
(高速実験炉原子炉施設の変更)
の一部補正について

平成 13 年 6 月 29 日付け 13 核燃料機構 (大洗) 068 (平成 14 年 3 月 18 日付け 13 核燃料機構 (大洗) 283 で一部補正) をもって申請した大洗工学センター原子炉設置変更許可申請書 (高速実験炉原子炉施設の変更) の一部を下記のとおり補正いたします。

記

核燃料サイクル開発機構の大洗工学センター原子炉設置変更許可申請書 (高速実験炉原子炉施設の変更) の一部を別添のとおり補正する。



別 添

大洗工学センター原子炉設置変更許可申請書（高速実験炉原子炉施設の変更）の「別紙 2 変更の内容」を以下のとおり補正する。

ページ	行	補正前	補正後
16		(別添 2)	添付一のとおり。

第2表 主要な熱的制限値

項目		燃料最高温度				被覆管最高温度 (肉厚中心) *1				ペレット最大 溶融割合*2
集合体		2,530℃ (2,500℃)				675℃ (650℃)				—
炉心燃料集合体		2,530℃ (2,500℃)				675℃ (650℃)				—
照射燃料集合体	装填燃料要素	A型照射燃料 集合体装填時	B型照射燃料 集合体装填時	C型照射燃料 集合体装填時	D型照射燃料 集合体装填時	A型照射燃料 集合体装填時	B型照射燃料 集合体装填時	C型照射燃料 集合体装填時	D型照射燃料 集合体装填時	B型照射燃料集 合体装填時のみ
	I型特殊燃料要素	2,540℃	同左	同左	同左	700℃	同左	同左	同左	—
	II型特殊燃料要素	2,540℃	同左	同左	同左	700℃	同左	同左	同左	—
	III型特殊燃料要素	2,540℃	同左	同左	同左	700℃	同左	同左	同左	—
	IV型特殊燃料要素	2,540℃	同左	同左	同左	610℃	同左	同左	同左	—
	I型限界照射試験用要素	2,540℃ [2,680℃]	同左	—	2,540℃ [2,680℃]	750℃ [890℃]	700℃ [890℃]	—	700℃ [890℃]	—
	II型限界照射試験用要素	2,540℃ [2,680℃]	同左	—	2,540℃ [2,680℃]	750℃ [890℃]	700℃ [890℃]	—	700℃ [890℃]	—
	III型限界照射試験用要素	2,540℃ [2,680℃]	同左	—	2,540℃ [2,680℃]	750℃ [890℃]	700℃ [890℃]	—	700℃ [890℃]	—
	IV型限界照射試験用要素	2,540℃ [2,680℃]	同左	—	2,540℃ [2,680℃]	660℃ [810℃]	610℃ [810℃]	—	610℃ [810℃]	—
	炭化物試験用要素	—	1,930℃	—	1,930℃	—	700℃	—	700℃	—
	窒化物試験用要素	—	2,140℃	—	2,140℃	—	700℃	—	700℃	—
	高線出力試験用要素	—	—	—	—	—	650℃	—	—	20%
	FFDL試験用要素	—	2,540℃	—	—	—	700℃	—	—	—
	先行試験用要素	—	溶融温度以下*3	—	—	—	750℃	—	—	20%*4
	基礎試験用要素	—	溶融温度以下	—	—	—	750℃	—	—	—
	A型用炉心燃料要素	2,530℃ (2,500℃)	—	—	—	675℃ (650℃)	—	—	—	—
	限界照射試験用補助要素	—	2,540℃ (2,680℃)	—	2,540℃ (2,680℃)	—	700℃ (890℃)	—	700℃ (890℃)	—
	内蓋構造容器	—	—	—	—	—	675℃	—	—	—
	密封構造容器	—	—	—	—	—	675℃	—	—	—

※ ()の値は、移行炉心のみに適用する。[]の値は、被覆管開孔時のみに適用する。()の値は、限界照射試験用要素の被覆管の開孔時のみに適用する。

*1 : 内蓋構造容器及び密封構造容器にあっては、内蓋構造容器または密封構造容器の最高温度。

*2 : 先行試験用要素にあっては、燃料の最大溶融割合。

*3 : 炭化物燃料を除く。

*4 : 炭化物燃料の場合。